

第3章 施策のみちすじ

この章は、第2章の「将来像の実現に向けた基本的な方向性」を踏まえ、施策分野ごとの考え方を示しています。



1 一人一人の生き方が大切にされた 安心できるまちを目指して

(1) すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

すべての人々が生涯にわたり健康で安心して暮らせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても自らの価値観に基づき満足感が得られる「主観的健康観の向上」に向けた健康づくりを推進していきます。

また、区民が必要とする医療サービスを切れ目なく提供できる医療環境の整備に向けて取り組んでいます。

① ライフステージに応じた健康づくり

出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てできる環境を整備していきます。併せて、ライフステージ・ライフスタイルに応じた心と体の健康づくりや食育を推進していきます。



② 健康危機管理対策の推進

本区の特性を踏まえた感染症対策や衛生的で快適な生活環境の確保を進めていくとともに、診療所等と連携を図り、安全に安心して医療を受けることができる体制を構築していきます。



(2) 誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

人々の生活課題が多様化・複雑化する中、公的な福祉サービスの充実・整備だけでは対応しきれない状況も見られることから、区民が受け手、担い手となる住民相互の助け合いや地域の多様な主体の連携・サポート等により、切れ目のないきめ細かな地域福祉の充実に取り組んでいます。

① 子どもが健やかに育つ地域づくり

乳幼児期は、人間形成の基礎を培う重要な時期であることから、すべての教育・保育施設において教員・保育士等の資質向上を図り、就学前教育の充実と義務教育に至る学びの連続性を確保していきます。「育ちに支援を必要とする子ども」については、ライフステージに応じた切れ目のない支援と見守りをしていきます。

また、心身ともに大きく成長する学齢期には、子どもの社会性を育むため、自由に遊べる場の確保やさまざまな人と触れ合いながら成長できる環境の充実に取り組んでいます。

さらに、すべての子育てをする家庭に向けて、きめ細かな子育て支援サービスを充実させていくとともに、地域の中での子育て力を強化していきます。





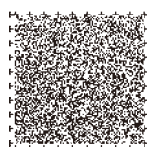
②障害者が地域で自立し、充実した生活を送ることができる環境づくり

障害者一人一人のニーズやライフスタイルに応じたサービス提供を行い、住み慣れた地域で充実した生活を送ることができるよう、社会的自立と社会参加を一層促進していきます。



③高齢者が住み慣れたまちでいきいきと暮らし続ける環境づくり

「人生 90 年時代」を迎えつつある中、積極的に社会の第一線でいきいきと活躍できる地域づくりを推進するとともに、早いうちから継続して健康づくりに取り組むための支援や地域包括ケアシステムの定着、支え合いや見守り活動により、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備していきます。



(3) 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

すべての区民が多様性を認め合い、心豊かに暮らせる地域社会を実現していきます。また、人としての尊厳が守られ、不当な暴力や虐待がないまちにしていきます。

①多様性を認め合う社会の構築

年齢、性別、国籍、障害の有無などさまざまな違いを超えて、相互に理解し合える地域社会の実現を目指し、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリー、障害者差別解消、動物愛護と適正な飼養への取組を進めていきます。

また、性別による役割分担の固定化や偏重をなくするとともに、仕事と生活の両立を目指したワーク・ライフ・バランスを推進していきます。

②すべての人の尊厳が守られる社会の推進

認知症高齢者や障害者等の権利を守り、地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度等の利用を促進していきます。また、育児や介護の孤立化などを背景とした虐待の根絶に取り組んでいきます。

さらに、生活困窮者からの相談にきめ細かに対応するとともに、地域の社会資源との協働により、社会的自立につなげていきます。





2 快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまちを目指して

(1) 災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち

大地震等の災害や犯罪、大規模テロ等の新たな脅威に対し、地域や事業者などと連携しながら、防災対策や危機管理体制を強化するなどの確に対応していきます。また、建築物の耐震化や住宅の長寿命化、さらには、区民のライフスタイルに合った住環境整備を支援していきます。

①地域ぐるみの防災力・防犯力の向上

首都直下地震をはじめ、風水害や大規模事故等の災害に対し、「自助」「共助」の取組を積極的に支援するとともに、「公助」と一体となった総合的な防災力の向上に取り組んでいきます。

また、犯罪抑止や消費者トラブルの未然防止など、犯罪に強いまちづくりを進めていきます。さらに、大規模テロなどの新たな脅威に対し、危機管理体制を強化していきます。



②安心して住み続けられる住宅・住環境づくり

住宅などの建築物の耐震化を推進していくことはもとより、災害時に緊急輸送を円滑に行うための広域幹線道路のネットワークを形成していきます。

また、高層建築物の耐震化や長周期地震動への対策に取り組んでいきます。

さらに、高齢者が暮らしやすい住環境を確保していくとともに、マンションなどの住宅の長寿命化や良好なコミュニティの形成を支援していきます。



(2) 水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち

地球環境を保全し、清らかな水と空気を次の世代に引き継ぐため、環境負荷の少ない持続可能な社会をつくっていきます。

また、緑の豊かさを実感できるよう、公園や緑地の魅力の向上を図ることに加え、水辺環境をいかした水と緑のネットワークを形成していきます。



①水とみどりにつつまれたやすらぎのある空間づくり

街路の緑や公園、河川や運河等の水辺空間を整備し、つなぐことにより、風格あるまちの形成やヒートアイランド現象の緩和を図っていくとともに、憩いと安らぎを感じられ、人々が集い、にぎわうまちを創出していきます。

また、区民・事業者・地域と区のパートナーシップの構築により、地域の緑化を促進していきます。

②地球にやさしく美しいまちづくり

環境に配慮した低炭素社会の実現を目指し、再生可能エネルギーや水素エネルギーなどを積極的に活用していくとともに、二酸化炭素の吸収源である森林保全活動の支援を推進していきます。

また、区民や来街者に対し、まちの美化への取組を促進することにより、世界に誇る美しいまちを形成していきます。



③循環型社会づくりの推進

区と区民、事業所が一体となり、廃棄物の適正な排出や地域特性に配慮した収集・清掃を行っています。また、ごみの減量・資源化を図るため、多様な手法による資源循環を推進していきます。

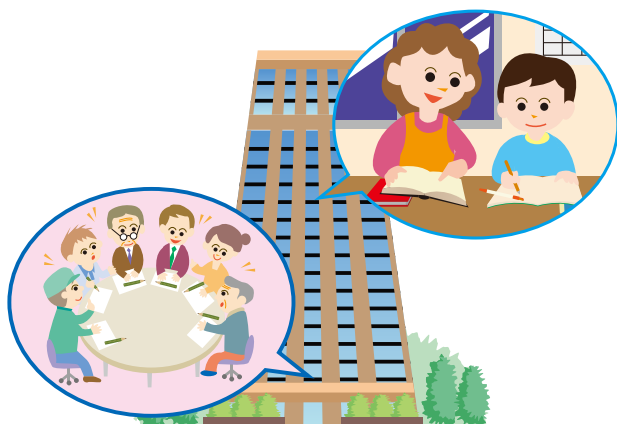




②希望に満ち、次代を担う子どもの育成

子どもの健全な育成には、家庭での教育が重要であることから、「親力」を向上させていくとともに、地域全体で家庭教育を支援していく体制を整備していきます。

また、子どもたちが大人との交流だけでなく、相互に交流する中で、社会の一員であるという自覚を高め、同世代のリーダーとなれる人材を育成していきます。



③生涯にわたり学ぶ喜びを分かち合える 学習活動の推進

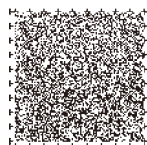
いつでも、どこでも、誰でも生涯にわたって学び続けられる環境を構築するとともに、積極的な社会参加を目指す区民の意欲に応えていきます。

また、生涯学習拠点でもある図書館の機能の充実を図るなど、区民の知的好奇心を満たし、多様な学びが広がる場をつくっていきます。

④スポーツの楽しさが広がる環境づくり

誰もが気軽に楽しくスポーツに取り組めるよう、区民が身近にスポーツ活動ができる場を構築していきます。

また、各種スポーツ団体の活動支援や指導者の確保・育成を図りながら、地域スポーツを推進していきます。



(3) 人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

安全・安心で豊かな地域生活を営むため、多様な人々が互いを尊重し合い、地域が一体となった都心コミュニティを形成していきます。

また、文化を享受し、安心して日々の生活を送るための基礎である平和の尊さを語り継いでいくため、あらゆる施策を通して平和の理念を反映させていきます。

①さまざまな絆が生み出す「地域力」の向上

地縁によるコミュニティである町会や自治会はもとより、企業や在勤者、ボランティアなどが相互に連携しながら、自ら率先して地域における課題を解決し、快適な暮らしを実現していきます。



②豊かな心を育む文化活動の振興

江戸・近代と蓄積された有形・無形の多彩な文化資源・遺産を継承しながら積極的にPRし、観光資源として活用していきます。また、自らが住み・働くまちへの誇りや愛着心を醸成していきます。

③国や地域を越えた交流が深まり 多様な価値観が共生するまちづくり

国内外の諸都市との交流のもと、さまざまな文化や生活に接する機会を創出し、多様な人々が活動しやすい環境を構築することで、まちの活性化を図っていきます。また、すべての人々の願いである平和への思いを深める機会を提供するとともに、あらゆる施策を通じて普及・啓発していきます。

